個人情報ファイルの名称	プレミアム付商品券事務に関するファイル	
実施機関の名称	松山市長	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる課等の名称	長寿福祉課	
個人情報ファイルの利用 目的	プレミアム付商品券の購入対象要件の確認及び購入引換券の送付等の適正実施と送付後の情報管理のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5続柄、家族、親族、6電話番号、 7識別番号等 8所得・課税情報等	
記録範囲	プレミアム付商品券の購入対象者	
記録情報の収集方法	本人申請、実施機関内部より提供	
要配慮個人情報が含まれるときは,その旨	□ 含む ■ 含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組	(名 称)松山市役所 総務部 文書法制課	
織の名称及び所在地	(所在地)〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7-2	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル■ 有 □ 無	- □ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考	-	

個人情報ファイルの名称	臨時福祉給付金等の支給に関するファイル		
実施機関の名称	松山市長		
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる課等の名称	長寿福祉課		
個人情報ファイルの利用 目的	臨時福祉給付金等の支給の適正実施と	支給後の情報管理のため。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5続柄、家族、親族、6電話番号、 7識別番号等 8病歴、障害 9所得、課税情報等		
記録範囲	臨時福祉給付金等の支給対象者		
記録情報の収集方法	本人申請、実施機関内部より提供	本人申請、実施機関内部より提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	■ 含む □ 含まない		
記録情報の経常的提供先	-		
開示請求等を受理する組	(名 称)松山市役所 総務部 文書法制課		
織の名称及び所在地	(所在地)〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7-2		
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	-		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
備考	-		

個人情報ファイルの名称	住民税非課税世帯等臨時特別給付金処理システム	
実施機関の名称	松山市長	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる課等の名称	長寿福祉課	
個人情報ファイルの利用 目的	住民税非課税世帯等臨時特別給付金の迅速な給付及び、給付後の情報管理のため。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4世帯情報、5課税情報、6給付状況、7申請者情報、8口座情報、9送付先情報、10収入情報	
記録範囲	令和3年12月10日時点で松山市の住民基本台帳に記録されていた者、令和4年 6月1日時点で松山市の住民基本台帳に記録されていた者、家計急変世帯申請 者	
記録情報の収集方法	本人申請、実施機関内部より提供	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	□ 含む ■ 含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組	(名 称)松山市役所 総務部 文書法制課	
織の名称及び所在地	(所在地)〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7-2	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファ イル □ 有 ■ 無	
備 考	-	

個人情報ファイルの名称	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金処理システム	
実施機関の名称	松山市長	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる課等の名称	長寿福祉課	
個人情報ファイルの利用 目的	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の迅速な給付及び、給付後の情報管理のため。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4世帯情報、5課税情報、6給付状況、7申請者情報、8口座情報、9送付先情報、10収入情報	
記録範囲	令和4年9月30日時点で松山市の住民基本台帳に記録されていた者、家計急変 世帯申請者	
記録情報の収集方法	本人申請、実施機関内部より提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□ 含む ■ 含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組	(名 称)松山市役所 総務部 文書法制課	
織の名称及び所在地	(所在地)〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7-2	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファ イル □ 有 ■ 無	
備考	-	

備考	-		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル□ 有 ■ 無	· □ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	-		
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名 称)松山市役所 総務部 文書法制課 (所在地)〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7-2		
記録情報の経常的提供先	株式会社ウイン (コールセンター委託先)		
要配慮個人情報が含まれるときは,その旨	□ 含む■ 含まない		
記録情報の収集方法	本人申請、実施機関内部より提供		
記録範囲	令和5年6月1日時点で松山市の住民基本台帳に記録されていた者		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4世帯情報、5課税情報、6給付状況、7申請者情報、8口座情報、9送付先情報		
個人情報ファイルの利用 目的	物価高騰住民税非課税世帯支援給付金のため。	物価高騰住民税非課税世帯支援給付金の迅速な給付及び、給付後の情報管理のため。	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる課等の名称	長寿福祉課		
実施機関の名称	松山市長		
個人情報ファイルの名称	物価高騰住民税非課税世帯支援給付金処理システム		

個人情報ファイルの名称	松山市在宅・独居老人実態調査及びサービス事務ファイル	
実施機関の名称	松山市長	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる課等の名称	長寿福祉課	
個人情報ファイルの利用 目的	独居高齢者やねたきり高齢者等の実情を把握し、生活相談等に応じ、適切な 指導助言を行うことにより、不測の事故を防止するなど、当該高齢者の福祉 の増進を図るため。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5家族・続柄、6電話番号、7健康状態、8 病歴、9障がい、10身体状況	
記録範囲	松山市独居・ねたきり・認知症高齢者実態調査票を提出した者	
記録情報の収集方法	民生委員・児童委員の調査による	
要配慮個人情報が含まれ るときは,その旨	■ 含む □ 含まない	
記録情報の経常的提供先	民生委員・児童委員	
開示請求等を受理する組	(名 称)松山市役所 総務部 文書法制課	
織の名称及び所在地	(所在地)〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号	
備 考		

個人情報ファイルの名称	松山市長寿祝品支給事業ファイル		
実施機関の名称	松山市長		
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる課等の名称	長寿福祉課		
個人情報ファイルの利用 目的	長寿の節目を迎えた市民に対し、祝品	を支給するため。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号		
記録範囲	当該年度に満88歳、及び満100歳	を迎える者	
記録情報の収集方法	市が保有するデータから抽出	市が保有するデータから抽出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□ 含む ■ 含まない		
記録情報の経常的提供先	祝品の配達業者(満88歳祝品)		
開示請求等を受理する組	(名 称)松山市役所 総務部 文書法制課		
織の名称及び所在地	(所在地)〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2		
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
備考	_		

個人情報ファイルの名称	松山市敬老マッサージ利用補助券交付事務ファイル		
実施機関の名称	松山市長		
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる課等の名称	長寿福祉課	長寿福祉課	
個人情報ファイルの利用 目的	あん摩・マッサージにかかった場合の 高齢者の健康増進と福祉の向上を図る		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号		
記録範囲	松山市敬老マッサージ利用補助券の交	付を申請した者	
記録情報の収集方法	本人からの申請		
要配慮個人情報が含まれるときは,その旨	□含む ■ 含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組	(名 称)松山市役所 総務部 文書法制課		
織の名称及び所在地	(所在地)〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7-2		
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル■ 有 □ 無	- □ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
備考	_		

IED NIU IN C D TO		
個人情報ファイルの名称	避難行動要支援情報収集共有事務ファイル	
実施機関の名称	松山市長	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる課等の名称	長寿福祉課、障がい福祉課、保健予防課、すくすく支援課	
個人情報ファイルの利用 目的	平常時から高齢者や障がい者などの避難行動要支援者の情報を収集するとと もに、関係課及び関係機関で共有し、災害時の迅速かつ的確な避難支援を実 施するほか、救助や安否確認にも活用するため。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5家族・続柄、6電話番号、7健康状態、8 病歴、9障がい、10身体状況	
記録範囲	避難行動要支援者として申請した者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれ るときは,その旨	■ 含む □ 含まない	
記録情報の経常的提供先	民生委員・児童委員、自主防災組織、まちづくり協議会、警察	
開示請求等を受理する組	(名 称)松山市役所 総務部 文書法制課	
織の名称及び所在地 (所在地) 〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2		
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	
備 考		

個人情報ファイルの名称	高齢者いきいきチャレンジ事業に関する処理事務ファイル	
実施機関の名称	松山市長	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる課等の名称	長寿福祉課	
個人情報ファイルの利用 目的	ポイント交換申請者の住民登録の有無 るため。	など、事業対象者であることを確認す
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号	
記録範囲	ポイント交換の申請をした者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは,その旨	□含む ■ 含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組	(名 称)松山市役所 総務部 文書法制課	
織の名称及び所在地	(所在地)〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル■ 有 □ 無	- □ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考	_	

個人情報ファイルの名称	高齢者優待割引入浴事業に関する処理事務ファイル		
実施機関の名称	松山市長		
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる課等の名称	長寿福祉課		
個人情報ファイルの利用 目的	優待割引入浴証申込者の住民登録の有無など、事業対象者であることを確認するため。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号		
記録範囲	優待割引入浴証申込をした者		
記録情報の収集方法	本人からの申請	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは,その旨	□含む ■ 含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組	(名 称)松山市役所 総務部 文書法制課		
織の名称及び所在地	(所在地)〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7-2		
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル■ 有 □ 無	- □ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
備考			

個人情報ファイルの名称	物価高騰住民税非課税世帯支援給付金(追加給付分)処理システム	
実施機関の名称	松山市長	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる課等の名称	長寿福祉課	
個人情報ファイルの利用 目的	物価高騰住民税非課税世帯支援給付金(追加給付分)の迅速な給付及び、給付後の情報管理のため。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4世帯情報、5課税情報、6給付状況、7申請者情報、8口座情報、9送付先情報、10収入情報	
記録範囲	令和5年12月1日時点で松山市の住民基本台帳に記録されていた者	
記録情報の収集方法	本人申請、実施機関内部より提供	
要配慮個人情報が含まれ るときは,その旨	□ 含む ■ 含まない	
記録情報の経常的提供先	株式会社ウイン(コールセンター委託先)	
開示請求等を受理する組	(名 称)松山市役所 総務部 文書法制課	
織の名称及び所在地	(所在地)〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7-2	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル□ 有 ■ 無	- □ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考	_	

個人情報ファイルの名称	物価高騰住民税非課税世帯(所得割非課税世帯)支援給付金処理システム		
実施機関の名称	松山市長		
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる課等の名称	長寿福祉課		
個人情報ファイルの利用 目的	物価高騰住民税非課税世帯(所得割非課税世帯)支援給付金の迅速な給付及び、給付後の情報管理のため。		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4世帯情報、5課税情報、6給付状況、7申請者情報、8口座情報、9送付先情報、10収入情報		
記録範囲	令和5年12月1日時点で松山市の住民基本台帳に記録されていた者		
記録情報の収集方法	本人申請、実施機関内部より提供		
要配慮個人情報が含まれるときは,その旨	□ 含む ■ 含まない		
記録情報の経常的提供先	株式会社ウイン(コールセンター委託先)		
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名 称)松山市役所 総務部 文書法制課		
	(所在地)〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7-2		
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル□ 有 ■ 無	- □ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
備考	_		

個人情報ファイルの名称	個別避難計画事務ファイル(高齢者分)		
実施機関の名称	松山市長		
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる課等の名称	長寿福祉課		
個人情報ファイルの利用 目的	個別避難計画に関する事務の適正かつ円滑な運用に資するため。		
記録項目	1氏名、2住所、3連絡先、4性別、5生年月日、6要介護状態、7居宅事業所情報、8作成に関する情報		
記録範囲	個別避難計画作成対象者		
記録情報の収集方法	本人からの申請、実施機関内部より提供		
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	■ 含む □ 含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名 称)松山市役所 総務部 文書法制課		
	(所在地)〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2		
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル■ 有 □ 無	- □ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
備考	_		

松山市長		
長寿福祉課		
新規非課税世帯等支援給付金の迅速な給付及び、給付後の情報管理のため。		
1氏名、2住所、3生年月日、4世帯情報、5課税情報、6給付状況、7申請者情報、8口座情報、9送付先情報、10収入情報		
令和6年6月3日時点で松山市の住民基本台帳に記録されていた者		
本人申請、実施機関内部、他の実施機関より提供		
□ 含む ■ 含まない		
アビリティセンター株式会社松山オフィス		
(名 称)松山市役所 総務部 文書法制課		
(所在地)〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7-2		
)条第2項第2号 アル処理ファイル)		

IEZ VIR IV. Z. 17 IN CT WY				
個人情報ファイルの名称	調整給付金処理システム			
実施機関の名称	松山市長			
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる課等の名称	長寿福祉課			
個人情報ファイルの利用 目的	調整給付金の迅速な給付及び、給付後の情報管理のため。			
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4世帯情報、5課税情報、6給付状況、7申請者情報、8口座情報、9送付先情報、10収入情報			
記録範囲	令和6年1月1日時点(賦課期日)で松山市の住民基本台帳に記録されてい た者			
記録情報の収集方法	本人申請、実施機関内部、他の実施機関より提供			
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□ 含む ■ 含まない			
記録情報の経常的提供先	アビリティセンター株式会社松山オフィス			
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名 称)松山市役所 総務部 文書法制課			
	(所在地)〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7-2			
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等				
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファ イル □ 有 ■ 無	- □ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)		
備 考				

個人情報ファイルの名称	定額減税調整給付金(不足額給付)処理システム		
実施機関の名称	松山市長		
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる課等の名称	長寿福祉課		
個人情報ファイルの利用 目的	定額減税調整給付金(不足額給付)の迅速な給付及び、給付後の情報管理の ため。		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4世帯情報、5課税情報、6給付状況、7申請者情報、8口座情報、9送付先情報、10収入情報		
記録範囲	令和7年1月1日時点で松山市の住民基本台帳に記録されていた者		
記録情報の収集方法	本人申請、実施機関内部、他の実施機関より提供		
要配慮個人情報が含まれ るときは,その旨	□ 含む ■ 含まない		
記録情報の経常的提供先	伊予鉄総合企画株式会社 (コールセンター委託先)		
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名 称)松山市役所 総務部 文書法制課		
	(所在地)〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7-2		
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル口 有 ■ 無	- □ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
備考			